

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
423220	長崎県	川棚町	町村Ⅲ-2

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			100.0% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			98.2% / 97.8%
案内・受付			50.0% / 86.2%
電話交換			88.9% / 89.8%
公用車運転			85.7% / 86.2%
し尿収集			100.0% / 97.9%
一般ごみ収集			98.3% / 96.3%
学校給食(調理)			43.3% / 61.9%
学校給食(運搬)			71.4% / 88.7%
学校用務員事務			27.0% / 32.6%
水道メーター検針			100.0% / 98.7%
道路維持補修・清掃等			91.4% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.6% / 98.9%
ホームページ作成・運営			95.6% / 94.5%
調査・集計			98.1% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託有
設置率(類似団体)	2.7%	委託率(類似団体)	5.3%
設置率(全国)	10.6%	委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	【参考】類似団体	
設置予定無し		設置率	委託率
		1.3%	0.0%
		設置率(全国)	委託率(全国)
		8.8%	2.0%

対象部局			
首長部局	企業局	教育委員会	その他

対象業務			
給与	旅費	福利厚生	財務会計

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体導入率 全国導入率
体育館	1	0	0.0%	主に非常勤等職員等により業務を行っており、直営で運営した方が効率的である。	19.4% / 36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	5	2	40.0%	主に非常勤等職員等により業務を行っており、直営で運営した方が効率的である。	22.4% / 45.5%
プール	0	0			29.0% / 46.3%
海水浴場	1	1	100.0%		13.3% / 12.3%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		89.7% / 86.3%
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		78.0% / 73.6%
キャンプ場等	2	1	50.0%	主に非常勤等職員等により業務を行っており、直営で運営した方が効率的である。	63.3% / 58.3%
産業情報提供施設	0	0			84.0% / 74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			0.0% / 61.2%
開放型研究施設等	0	0			0.0% / 52.7%
大規模公園	1	1	100.0%		29.5% / 49.8%
公営住宅	7	0	0.0%	公営住宅は、住宅困難世帯への確保に供給することが求められ、高齢者や単身者など、生活困難者等が多く入居することから、福祉的な対応が必要な側面もある。このことから、生活弱者への対応は行政が直接対応する必要があるため、単に指定管理制度へ移行することは難しい面が考えられる。	0.1% / 16.2%
駐車場	2	0	0.0%	機械化(料金自動精算機)により対応している。	31.5% / 38.9%
大規模霊園、斎場等	0	0			5.1% / 20.7%
図書館	0	0			5.3% / 14.7%
博物館 (郷土館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0			16.1% / 27.0%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	教育委員会事務局と同一建物であり、事務局職員により直営で運営した方が効率的である。	27.7% / 21.2%
文化会館	1	0	0.0%	教育委員会事務局と併設しており、事務局職員により直営で運営した方が効率的である。	16.7% / 48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	0	0.0%	教育委員会事務局と同一建物であり、事務局職員により直営で運営した方が効率的である。	55.6% / 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			25.0% / 68.5%
介護支援センター	0	0			28.6% / 48.8%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		41.7% / 52.9%
児童クラブ、学童館等	1	1	100.0%		19.0% / 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み	○	実施時期	平成24年2月～
実施予定		実施予定時期	
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
策定予定時期		策定完了予定年度	平成28年度
策定割合(類似団体)	1.3%	策定割合(全国)	3.3%

(7)地方公会計の整備			
作成済み		作成予定	○
作成完了予定年度		平成29年度	
作成割合(類似団体)	0.0%	作成割合(全国)	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。